

わかさ 議会だより

緑 と 清 流 の ま ち

第158号

平成28年

11
月号

WAKASA TOWN

がんばる農家

農業に若者の力を！



議会事務局のアドレスへ

- 
- P2～3 平成27年度決算
P4～5 決算審査特別委員会・決算審査意見
P6～7 審議結果・臨時会
P8 討論
P9 9月補正予算
P10～13 一般質問Q & A
P14～15 委員会活動報告
P16～17 調査研究委員会報告
P18 わたしの想い(君野さん、山根さん)

元年 支援拡充



一般会計

歳入 36億9147万円

歳出 34億448万円

公債費 3億1587万円

*事業を行うために借り入れたお金の元利償還金と一時借入金利子等の合計額。



子育て支援世代間交流施設整備工事費

子育て支援や世代間交流の拠点施設を建設

4535万円



わかさこども園

わかさこども園運営費

保育料無料化にかかる費用

1938万円



若桜鉄道

若桜鉄道連携事業

観光列車化車両改修や運行支援

2965万円

平成27年度 決算

地方創生 子育て



プロジェクションマッピング

因幡・但馬広域連携事業

鳥取市との合同イベント

788万円



若葉団地新築住宅

若葉団地建替工事

10戸を解体し2棟(4戸)を建替

6416万円

主
事

特|別|会|計|

事業名	歳入	歳出	一般会計 からの繰入金
国民健康保険	5億2134万円	5億2134万円	5386万円
介護保険	5億6070万円	5億3987万円	7643万円
後期高齢者医療	5381万円	5381万円	2350万円
簡易水道	1億5458万円	1億5458万円	3121万円
公共下水道	1億7120万円	1億7120万円	1億1359万円
農業集落排水	8347万円	8347万円	7395万円
赤松団地造成	330万円	330万円	302万円
財産区造林	783万円	783万円	なし
住宅新築資金等貸付	456万円	456万円	なし
索道会計	4023万円	4574万円	なし



若桜町商工会

プレミアム商品券発行事業

お得な商品券発行

800万円

決算審査特別委員会

平成27年度決算認定

審査の経過 及び結果

9月9日の本会議において、決算審査特別委員会に付託された案件を審査するため、会期中の14日～21日に当委員会を開催し、執行部の出席を求め、慎重に審査を行いました。

当委員会に、付託された議案は、主なる意見と監査委員審査意見を重く受け止め、行財政の改革に努められることを期待し認定すべきと決定しました。



決算審査の様子

主なる意見

一般管理費人件費等

・保育士をはじめとする将来に向けた職員体制・職員育成について十分検討し、事業を執行できる人材確保の取り組みを検討されたい。

一般管理費委託料

・条例制定・改正後におけるホームページ更新は、早急に行われたい。

ふるさと納税推進事業

・魅力ある記念品、本町の良さをPRしながら納税喚起を図られたい。



記念品の一例

町道新設改良事業

・道路ストック点検の結果を考慮し、現場の危険度等を把握して優先順位を決め、適切な事業執行に努められたい。



若桜町商工会

商工振興事業・観光事業費
・若桜商工業にぎわい創出事業補助金などは、補助金の目的が達成されているか検証し、事業が達成できるよう指導徹底されたい。

文化財保護事業

・新編若桜町誌編纂検討事業については、方向性が決められたものの、未だ、コーディネーターの人数が進んでいない。早急に取り組まれたい。



整備された町道



現若桜町誌

監査委員 決算審査意見（要約）

監査委員 藤原 重明

監査委員 山根 政彦

8月22日から31日までの6日間、平成27年度各会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出整理簿等関係諸帳簿・証書類を照合した結果、すべての重要な点において適正に表示されているものと認めた。

会計における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。また、基金に関する調書の計数並びに土地開発基金の運用についても、適正であると認めた。

留意、検討事項 一般会計

（1）財政運営の指標について

財政関係指標等の数値は、**経常収支比率83.2%→81.3%（1.9ポイント減）**と、やや改善した。普通交付税の増加と公債費の減少が主な要因となっている。指針となる75%に向けた改善努力が望まれる。

区 分	数 値	
	平成26年度末	平成27年度末
経常収支比率	83.2%	81.3%
実質公債費比率（単年度値）	6.0%	5.7%
実質公債費比率（3年間の平均値）	8.0%	6.4%
地方債残高	49億9555万円	49億3093万円
内 訳	一般会計	31億7042万円
	簡易水道事業会計	2億6648万円
	公共下水道事業会計	8億7549万円
	農業集落排水事業会計	6億7313万円
	赤松団地造成事業会計	1003万円
	索道事業会計	3850万円
基金残高	21億8866万円	22億6729万円

（2）資産台帳について

懸案であった固定資産台帳及び主な動産台帳の整備に取り組んでいるが、公会計移行に向けた資産の適正な評価が求められる。

また、今後、財産取得、管理及び処分について、一元管理により厳正に運用されたい。

（3）各種税と使用料等の収入未済額の回収と管理について

町税をはじめ各種税と使用料等の収納率は、現年度分がいずれも99%以上で、滞納繰越分を含めても94%以上となっている。

また、収入未済額のうち不能欠損処理については、事務手続きを督促から執行停止を経て不納欠損に至る過程を交渉経過等の記録を含めてマニュアル化し、厳正に管理されたい。

※その他、特産品開発支援事業補助金、管理委託業務、ホームページ、指定管理制度、支払事務についての指摘がありました。

まとめ

平成27年度一般会計の決算額は、歳入歳出差引残額2億8698万円で、繰越財源を控除した実質収支は2億2190万円の黒字決算となっている。

また、特別会計（10会計）の実質収支額では、7会計が一般会計から繰り入れを受けた結果である。

また、財政運営の判断指標数値は改善されつつあるが、人口減少が更に進むことが予想され、税収も減少傾向にある中で水道設備の統合や公営住宅の改修などのインフラ整備が計画されており、財政的に決して余裕があるとはいえない。限られた財源のなかで、合理的且つ効果的な行政運営が行われるよう期待している。



決算監査の様子

9月定例会

一目でわかる 審議結果

決 算	平成27年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定について 歳入36億9147万円、歳出34億448万円で、2億2191万円を翌年度へ繰越とした。	認定
	平成27年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入歳出とも、5億2134万円とした。	認定
	平成27年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入5億6070万円、歳出5億3987万円で、2082万円を翌年度へ繰越とした。	認定
	平成27年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入5億3812万円、歳出5億3805万円で、6700円を翌年度へ繰越とした。	認定
	平成27年度若桜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入歳出とも、1億5458万円とした。	認定
	平成27年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入歳出とも、1億7120万円とした。	認定
	平成27年度若桜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入歳出とも、8347万円とした。	認定
	平成27年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入歳出とも、330万円とした。	認定
	平成27年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入歳出とも、783万円とした。	認定
	平成27年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入歳出とも、456万円とした。	認定
予 算	平成27年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入4023万円、歳出4574万円で、不足額552万円を翌年度から繰上充用とした。	認定
	平成28年度若桜町一般会計補正予算（第3号） 5315万円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億3763万円とした。	可決
	平成28年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 221万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億2124万円とした。	可決
	平成28年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 1132万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億3552万円とした。	可決
	平成28年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） 490万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億3305万円とした。	可決
	平成28年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 35万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億5550万円とした。	可決

予算	平成28年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）		可決	
	32万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7602万円とした。			
条例	若桜迎賓館の設置及び管理に関する条例の制定について		可決	
	若桜町内に残る古民家を改修し迎賓館として設置し、その管理に関する事項について条例を制定するもの。			
	若桜町税条例の一部改正について		可決	
地方税法等の一部を改正する等の法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。				
その他	工事請負契約の締結について		可決	
	工事名 若桜町立第1町民体育館耐震補強工事 契約の相手方 こおげ建設株式会社 契約金額 金6663万6000円			
請願・陳情	護岸の嵩上げ及び河床掘削に関する陳情書		委員会審査結果 採 択	採択
	屋堂羅川小場ノ下付近の嵩上げ及び河床掘削について。			
	砂防ダム設置の陳情書		委員会審査結果 採 択	採択
	屋堂羅の千代川水系神護谷川、大石谷川及び大畑谷川への砂防ダム設置について。			
	林道新設に関する陳情書		委員会審査結果 趣旨採択	趣旨採択
	屋堂羅カアヶ谷經由諸鹿屋堂羅林道開設加速について。			
	移動通信鉄塔管理道路の町道編入早期実施に関する陳情書		委員会審査結果 不採択	不採択
	屋堂羅移動通信鉄塔管理道路の町道編入について。			
宮前広場への水道設備設置に関する陳情書		委員会審査結果 不採択	不採択	
屋堂羅集落入り口宮前広場へ水道設備設置について。				
屋堂羅川上流の流木撤去に関する陳情書		委員会審査結果 採 択	採択	
屋堂羅川上流域の溪流河川内にとどまる流木の撤去について。				
議員提出議案	参議院選挙の合区の見直しに関する決議		可決	
	合区を見直して都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とされるよう、強く要請するもの。			
議員提出議案	若桜の食文化の継承及び振興に関する条例の制定について		可決	
	若桜の食文化の継承、振興及び地産地消の推進、持続的な発展に寄与することを目的とする。			

10/3

第6回臨時会

■若桜町教育委員会教育長の任命について（同意）

新川 哲也さん（中原）

■若桜町教育委員会委員の任命について（同意）

伊井野早苗さん（屋堂羅）

8/18

第4回臨時会

■工事請負契約の締結について（可決）

一、工事名
若桜町防災無線（同報系）
施設デジタル化改修工事

二、契約の相手方
株式会社 日立国際電気中国支社

三、契約金額
金、1億7820万円

討論

賛否の分かれた議案

決算の認定について

氏 名	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
平成27年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定

原案反対 中尾理明議員

高野支部補助金は、同和事業の特別法終結により根拠がなく反対です。差別事象は、批判と啓発により正すべきです。差別があるから事業が必要だとするなら、差別事象がある限り永遠に事業を続けることになり問題です。

原案賛成 青木一憲議員

若桜町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例が制定されたが、依然差別意識が残っているのが現実。継続的な学習機会の提供、人権意識の向上を積極的に進めていく必要がある。

議員提出議案

氏 名	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
参議院選挙の合区の見直しに関する決議	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決

原案反対 岡田一弥議員

一票の格差が3倍以上にもなり、権利が軽視された結果、最高裁で憲法違反が決定した。国会での合意されたものであり、待ったなしの行政改革に反する合区の見直しは、法治国家の日本では決して許容されない。

原案賛成 前住孝行議員

鳥取・島根選挙区は、東京から名古屋までの距離に匹敵する。都市部で国会議員の意見を聞いたり伝えたりすることは距離的には容易だが、鳥取・島根選挙区では距離的に隔々まで伝えるににくい状況である。

若桜の食文化の継承及び振興に関する条例の制定について

○	○	×	×	○	○	×	○	○	可決
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

原案反対 山本安雄議員

全国町村議会議長会が編集した「議員必携」では、条例の効力は法令と同様に「例外なく全ての人に適用されるのが原則」と示している。趣旨には賛同するが、効果を上げる為に住民説明が必要でないか。

原案賛成 前住孝行議員

どのタイミングで住民理解を得たかの判断を、議会報告会に参加された人だけの意見を聞くだけでいいか判断材料がみえない。判断する時期を遅らせていいことはないと思う。

原案反対 上川裕見子議員

政策に対する予算提出・執行権のある執行部と意見交換もしていない。住民も巻き込んで実のある条例にするためには、住民や事業者（商工・農林業者）に説明し、意見を交わす時間が必要だ。議会基本条例に沿った制定の仕方が望ましい。

原案賛成 山本晴隆議員

この条例は、町民に対して強制するものではない。地産地消を進めていくもの。

原案賛成 中尾理明議員

いつかは条例制定と思っている。決算審査の中でも地産地消の話をした。議員の強い思いに賛同する。

9 月 定 例 会

補正予算

一般会計
総額

40億3763万円

5315万円
を追加補正



改修予定の空き家

空き家再生事業補助金

移住者向けに空き家を改修

814万円

主 な
事 業



和牛

鳥取和牛振興総合対策事業

いなば和牛増頭（4頭）を支援

200万円



改修された玄関

小規模住宅改修費補助金

応募者多数により追加

500万円

詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

9月議会定例会の一般質問は、9月12日に行われ、4人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長と教育長の答弁は、質問した議員が要約して掲載しています。



質問者

中尾 理明 議員
 前住 孝行 議員
 山本 安雄 議員
 上川裕見子 議員

新学習指導要領の課題

新学習指導要領を

どう考えるのか

新時代に合った資質能力を育む教育を目指す



中尾 理明 議員

たと報道しています
 が、プログラミングなど、次の学習指導要領についての考えを聞きます。

【A】（教育長）次期学習指導要領は小学校が平成32年度、中学校が平成33年度から実施予定です。今後中央教育審議会の答申が出され策定となります。プログラミング学習では、子どもたちがコンピュータに、意図した処理を行うよう指示することが出来る体験をしながら、発達段階に則して指導していきます。小学校では、エアコンなどもプログラミングにより動いてい

【Q】 文部科学省が新学習指導要領案を教育課程特別部会に示した事に対し、日本教育新聞は、「学校での学びのかたちの転換、課題追求型の学習増、小・中・高一貫した英語教育体系化、プログラミングにつながる学習の小学校からの導入、アクティブラーニングによる授業改善を求め

ることを理解する、中学校ではコンピュータ社会への理解と、簡単なプログラムを作成出来るようにすること等です。国は、将来必要な資質や能力を養うこと、論理的な思考を身につけさせることを、これからの時代に合った力と言っています。中学校では技術家庭の中で、小学校ではプログラミング的思考を、総合的な学習他の教科により学んでいくと思います。また、アクティブラーニングという学び方ですが、発見学習や問題解決学習、体験学習、グループディスカッション・グループワークと思考を活性化するやり方です。諮問では課題の発見と解決に向けて主体的・共同的に学ぶ学習とされています。小学校現場では研究実践されてきており、若桜学園で

も、ペア学習であるとか、グループ学習を通して学習の理解と定着を目指しています。次期学習指導要領はよりよい学校教育を通じて、社会を作るという目標を、学校と社会が連携しながら、新しい時代に合った能力を育む社会に、開かれた教育課程の実現を目指し、改訂が進められていると聞いています。教育委員会では、若桜学園や若桜こども園が、より地域と連携共同し教育を進め、修学前から中学校卒業までを見通した教育を一層進化発展させていくよう、教育施策を進めてまいりましたが、これは、次期学習指導要領にも沿ったものであると思っています。

【Q】 大型家具等の収集はストックヤード開設の方針の1つとして、提示されながら、一年以上経過した中、この計画が反故になりはしないかとの懸念をしています。何がネックになっているのか伺います。

【A】（町長） 格別大きな問題やネックになっていないと思います。他町村もやっている例がたくさんあるので、3月の31日まで準備して、新年度からスタートできるような約束します。

他に地方創生関連の質問を行いました。

ストックヤード問題

大型家具等収集事業の開始は？
 新年度スタートへ万全を期す

Q 一般質問 A



前住 孝行 議員

若桜町スポーツ推進計画策定

スポーツ推進計画を策定しては

総合教育会議で検討を

Q 少人数ながら、頑張っている若桜学園部活動の今後の方向性について、学校独自では考えにくい状況だと思っています。併せて、スポーツ少年団も、バレー部員が5名と試合に出られない状況になっています。教育委員会として、どう考えるのか、お訊ねします。

A (教育長) 現在の若桜学園の運動部の状況は、7、8年生の部員数が野球部10人、バスケ部0人、女子バレー部7人、ソフトテニス部3人、卓球部16人となっています。このうち野球部については、10月の東部地区秋季大会より、国府中と江山中の3校合同チームで、出場することになります。近年の生徒の減少により、若桜だけに限らず、運動部活動が1校で維持できない状況も生じています。

今後の運動部活動を検討するに際しては学園の考えを尊重し、より多くの生徒が興味・関心をもった運動を通して、体力や健康増進に取り組める運動部活動のかたちを検討したい。

スポーツ少年団の各部員は野球部が11人、バレー部が5人、卓球部が6人で、バレー部は正式な試合に出場ができない状況でも、日々一生懸命練習をしています。

子どもたち全てに、希望するスポーツを提供することは難しいですが、一人でも多くの子どもがスポーツを体験し、生涯スポーツの基礎となる場を作るため現状の体制でいいのか、判断をする岐路に立っていると思います。

今後それぞれの団体や関係者を交えた話し合いの中で、スポーツ環境のあり方や目指すべき姿を検討し、取り組みを進めたいと考えます。



卓球バレーを楽しむ参加者

Q 若桜町スポーツ推進計画を策定してはどうですか。

A (町長) 必要があれば総合教育会議の中で計画策定及び審議会設置について検討したいと考えています。

また、この健康づくりは、老人クラブや婦人会、障がい者協会とか自治会、会社等民間団体を交えて「町民体力づくり推進本部」の立ち上げを考えています。残念ながらまだ成り立っていません。

障がい者スポーツ環境整備

現状の所見は
気力の充実や生活の張りにもつながる

Q 若桜町の障がい者スポーツの現状についてどう感じてもらえるか、所見を伺います。

A (町長) 八頭郡身体障害者家族親善体育大会、鳥取県手をつなぐスポーツ祭り、鳥取県障がい者スポーツ大会へ参加。障がい者の有無に関わらず参加可能なフライングディスクや風船バレーなどの大会に出場されていると承知しています。

障がい者の程度に応じて誰でも楽しめるレクレーションとしてのスポーツは健康・体力づくりだけでなく気力の充実や日頃の生活に張りができるものと考えます。

質問 A

(有)若桜農林振興

累積赤字の対策と町民への周知は
改善計画を作成し
移動町長室で説明する



山本 安雄 議員

Q (有)若桜農林振興は赤字体質が続き、平成27年度決算では累積赤字が約1000万円です。この状況をどう考えているか伺います。

A (町長) 今年度の決算次第では資金ショートをする恐れがあり、取締役会でも真剣に協議していかなければならないと思っています。

Q 管理運営に関する規則では、指導・助言・改善命令を行うことができるとなっている。どのような指導をされるのか伺います。

A (町長) 改善策は色々考えている。すぐに黒字になるのは非常に難しい、何年間かの支援はしたいと思っている。

Q 具体的な事業計画を示す必要がある。取締役会ではどのように検討されているのか伺います。

A (町長) 経営改善計画を作成するように指示をしています。

Q 経営改善計画は、町民の方々にどのように周知し、どのように協力して頂くのか伺います。

A (町長) 農林振興については移動町長室で説明する。

Q 役員には任期がある。任期が過ぎても協力が必要と思うが考えを伺います。

A (町長) 内部のこととはここで議論する必要はない。



(有) 若桜農林振興

議会教育総合
地域包括ケアとの連携は
人材育成は喫
緊の課題

Q 教育委員会制度が改正され、町長部局と教育長部局が連携を強化し、総合教育会議が設置されました。どのような内容か伺います。

A (町長) 町長が、教育行政に果たす役割や責任が、明確になるとともに、町長と教育委員会が、協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し執行にあたる。

Q 総合計画には、社会教育や生涯学習の取組が目標で示してある。介護制度の改正により今後重要視されると思われる地域包括ケアとの連携も必要と思うが考えを伺います。

A (町長) 地域包括ケアシステムの構築には地域住民の支援が不可欠で、ボランティアや地域リーダーの育成は有効な手段と思う。講座及び研修等について検討したい。

入札制度
一般競争入札へ変更した理由は多くの業者に参加

Q 当初予定していた指名競争入札を一般競争入札へ変更した理由を伺います。

A (町長) 高い技術と経験のある業者を指名する予定であったが、専門的な技術と能力を必要とする業者を想定した。入札参加要件を定めて、一般競争入札することにより門戸を広く、多くの業者に参加して頂けると判断した。



般

指定管理者制度

**指定管理者の手続きに関する
条例と実務の整合性は
看過してきた。是正したい。**



上川 裕見子 議員

Q 氷太くん、キャンプ場、スキー場などをまとめた氷ノ山関連施設、福祉センター・ドリーミー、農協2階の多目的集会施設、道の駅、味工房、29工房で指定管理者制度を導入しています。民間企業等のノウハウを発揮して、施設の有効活用や地域の更なる発展を期待して創設され、本町で導入し10年が経過し

ました。各施設への導入成果と指定管理者に期待していることへの満足度を伺います。

A (町長) 氷ノ山関連施設と道の駅を受託している若桜町観光開発事業団はよく頑張ってもらっている。特に索道事業は専門性を要し、委託は妥当でした。しかし、昨年度鳥取県中小企業診断士協会の経営診断を実施した結果、組織ガバナンスの欠如を指摘されました。これは事業団組織の機能不全のみならず、役場のチェックや関わり

の低さを指摘されたもので、双方が重く受け止めるべきことです。また、氷太くんや道の駅の材料原価率が50〜70%と高いことも喫緊の課題です。ドリーミーは適正に管理していただいています。多目的集会施設は農協が休みでも利用でき問題はない。29工房は猪鹿庵が指定管理者となり良質な鹿肉が出荷でき、多くの自治体やシエフが視察に来られ、若桜のジビエとして知名度も上がり、ある程度の目的は果たせた。味工房は特産品開発も積極的に進めていた。満足度は60点から65点です。

Q 公の施設の指定管理者の手続き等に関する条例と実務の整合性はいかがですか。

A (町長) 条例では、毎年度終了後30日以内に事業報告書を提出しなければならぬと定めていますが看過して

きた。是正したい。

Q 事業報告書は、指定管理料を精査するために30日以内に提出しないと5月末の会計閉鎖に間に合わなくなると思いますが、問題では。

A (町長) 条例上の報告義務は遅れたが、事業団の監査を通じており、大きく違うことはないと思う。

Q 26、27年度の収支予算内訳書の共通経費は0円だが、決算書は26年度1106万円、27年度1500万円余が計上されていました。予算計上しないものが決算では計上されている。どのようにお考えですか。

A (町長) 指定管理料には常務・事務局長・調理員一名の給料も計

上してあり指摘をした。監督上である行政の責任。今度、そういうことがないようにしたい。

Q 総務省の第3セクター等の抜本改革指針にあるように、町・県職員を派遣し改善していくことも必要では。両法人の問題点と改善策をお尋ねします。

A (町長) 若桜町観光開発事業団が作成した経営改善計画の内容を確認したい。若桜農林振興は経営改善計画作成を社長へ指示しており、それを基に取締役会で議論していきたい。現時点で職員の派遣は考えていません。

委員会活動報告

総務産業常任委員会

総務課

若桜町防災行政無線デジタル改修工事

【目的】

国の電波行政の取り組みにより、昭和57年に整備したアナログの防災行政無線をデジタル化に更新整備することで、より迅速で適切な情報伝達体制の確立を図る。

【説明】

- ・既存中継局は三倉山に整備されており、保守点検時や設備に不具合が生じた際に早急な対応が困難であるため、新たに御荷山に中継局を整備するもの。
- ・諸鹿、吉川、小船、落折集落では電波の受信が困難であるため、来見野、吉川、中原、小船集落に再送信子局を整備し、電波不感地域の改善が図れる。

【意見】

- ・聞こえない地域があった場合はどうするのか。

【回答】

- ・今の計画でやって、どうしても受信困難な場所は補正予算で対応する。

【意見】

- ・三倉山の既存の中継局の撤去費は、工事費に含まれているか。

【回答】

- ・含まれています。



更新される防災行政無線機（庁舎内）



更新される個別受信機

9月定例会までの

教育民生常任委員会

町民福祉課

地域支援事業の制度改正について

【説明】

- ・要支援 1～2の方へのサービス低下にならないような移行を重視する。
- ・介護予防・日常生活支援では、住民主体の取組も必要となる。

【意見】

- ・サロンのないところや集落によって開催回数に差があるが。

【回答】

- ・1カ月に1～2回行っている集落もあるが、認知症予防教室など県と一緒にいき、サロンを行ってもらうこともしている。



サロンの様子

教育委員会

第1町民体育館耐震工事について

【説明】

- ・両側の中央壁にV字での補強を3カ所ずつ、天井に10カ所補強する。
- ・周りの壁のひび割れも直す。

【意見】

- ・使用できない期間について、利用団体への対応は？

【回答】

- ・スポーツ少年団の卓球は、第2町民体育館へ、バレーボールは、若桜学園体育館へ。その他の団体には連絡済です。



耐震工事される第1町民体育館

町土整備課

若者向け住宅新築工事について

【説明】

- ・プロポーザル方式で3LDK以上、1600万円以下、工期12月15日までの条件で住宅2棟新築する。
- ・6社指名し3社の応募があった。6人の審査委員で審査した結果、中村幹工務店と瀬戸商店が施工する。



あかまつ団地に建設中の若者向け住宅

委員会報告

総務産業常任委員会 7月5日～6日

調査地：(1) 島根県邑南町 (2) 川本町 (3) 出雲市多伎町
参加者：委員5名・議会事務局長・産業観光課長・農業専門員



担当リーダーから説明をうける

(2) 川本町

「調査目的」 エゴマの特産品に関する取り組みについて

「まとめ」 執行部と議会が一丸となって、エゴマ栽培を奨励するため特別に補助金を予算化していた。エゴマの特産品開発については、町長を先頭に率先努力している。本町でも、耕作放棄地の防止対策としても、有効な手段だと考える。特産品開発の材料としても、十分な可能性を秘めており、6次産業化につなげる必要性がある。

(1) 邑南町

「調査目的」 邑南町観光協会の取り組みについて
「まとめ」 観光で成功する町は、必ず長期にわたり業務を担当するリーダーが存在している。わが町を愛し、誇りをもち、町内の成功や失敗例の状況説明を受けた。本町の集客体制では、何を観光振興の目玉にするのかを明確に定め、少しでも早く法人格を取得され、可能であれば、町職員が先頭に立ち、運営体制を索引していただきたい。



エゴマのビニールハウス栽培



開発、取り組みの説明をうける

(3) 多伎町

「調査目的」 地域特産品開発等の取り組みについて

「まとめ」 道の駅を中心とした施設の営業状況は黒字だが、健康増進施設などは、修繕費が多く赤字経営が続いている。特産品のいちじくを活かしたお土産品については、利益は少なく、パン製造やたこ焼きについては、手本になる。本町の特産品開発は、地元住人と連携をし、町全体で開発に取り組み、地元食材や施設を有効に活用し進めていく必要がある。

調査研究

教育民生常任委員会 7月28日～29日

調査地：(1) 奈良県五條市 (2) 奈良県宇陀市
参加者：委員5名・議会事務局長

「調査目的」 伝統的建造物群保存地区選定について

(1) 五條市

名称 五條新町伝統的建造物群保存地区

選定年 平成22年

種別 商家町

概要

- ・文化財のある五條村と、紀ノ川を利用した交通の要所であった新町の町並みが、旧紀州街道沿いに形成されている。
- ・近くを通る国道24号線の、改良工事に伴い交流人口の減少を懸念した住民が、主導し町並み保存に取り組んだ。



五條新町の町並み

(2) 宇陀市

名称 松山地区伝統的建造物群保存地区

選定年 平成18年

種別 商家町

概要

- ・飛鳥時代は、宮廷の狩場「阿騎野」として歴史は古く、その後は城下町として栄え、交通の要衝であったことから、江戸時代から昭和戦前にかけて風格のある商家や、各時代の歴史と文化が重層的に存在している。
- ・平成7年、旧大宇陀町の首長は、町村合併の危機感から首長自らが、大宇陀町総合計画に「町並み保存条例」を記載。

対象となる18集落の協力の元、町村合併前に「保存条例」を議会可決した。



松山地区の町並み

若桜町に活かせること

住民参加

- ・住民主導、行政主導ともにリーダーとなる賛同者を組織することが必要である。

各課連携

- ・景観整備や空き家利用、移住定住対策などの事業との連携が必要である。

*伝統的建造物群保存地区とは、1975年文化財保護法の改正により制定され、現状変更の規制等の制約があるが、修理や復旧等には補助金が交付される。

わたしの想い



このコーナーでは、議会、議員や議会だより等に関わる町民の皆さんからの御要望や率直なご意見を紹介いたします。



若桜宿の洪水

君野 弘明さん
(西 町)

最近異常気象が発生して洪水が各地で頻繁に起きている。私達の町の洪水を考えてみる。

(1)八東川の若桜宿付近に今まで最大何トンの水が流れたか。①落折の流域。②吉川の流域。③氷ノ山方面の流域。④その他小さな川が2～3流れている。(2)上流域の雨量が何ミリに達したら若桜宿に何トンの洪水が流入すると想定されるか。(3)若桜宿に到達する時間は。(4)大洪水になって街に流入したとき街の中の流速はどれぐらいになるか、路面には障害物がないために相当の速さになる。(5)その頃の学園の状況は。

上記数値の算出は河川工学の貯留関数法その他によって計算し想定出来るようになっているが、流域の河川の河床の幅、勾配、川の粗度係数などの測量が必要となる。現在は気象庁の雨量の発表と河川の水位標識の状況によってハザードマップにて避難しているものと思う。災害の状況を早く察知して自分を守ることが必要である。

若桜町と私の関係

山根 裕治さん
(菰 米)

私は菰米で生まれ育ち、一度は鳥取市で起業し地元のお米を使って作り始めた「焼きさば寿し」を若桜町の特産品として、販売したいと思い地元に戻ってきました。今では、たくさんの方に助けられ協力していただき、お祭りやイベントにも出店し、「樹氷だんご」と一緒に販売をしています。また、特産品として町外のお客様にも、少しずつ認知していただけるようになりました。

若桜町に住んでからは、熱い思いを持った方と話す機会があり、自分にできる事は、何かと考えることも多くなりました。今の私は、若桜町というブランド名をお借りして商売をしています。

その私ができる事といえば、おいしい商品を作り、お客様が若桜町に、もっともっと興味をもっていただく事だと思っています。今は、「若桜町特産品グループ」にも所属して、自分の商品以外の特産品の魅力もPRできるよう勉強しています。

いつか若桜町の魅力をたくさんの人に、伝えられるように努力していきたいと思っています。

意見・写真をお寄せください

メール gikai@town.wakasa.tottori.jp

FAX 0858(82)2222

あとがき

若桜の山々も美しく色づきはじめ、朝夕の冷たい空気とともに、心が洗われる気がします。

さて、地方創生元年の決算が終わり、議会報告会の中で各集落から貴重なご意見を頂いております。

この報告会のご意見を参考にして、元気な町づくりを進めて参りたいと思います。

議会だよりでは、皆さんの情報をお伝えし、読みやすく、身近なものになるよう目指しています。読後の感想をお聞かせください。

(記 山根 政彦)

議会だより調査特別委員会

委員長 青木 一憲

副委員長 山本 安雄

委員 岡田 一弥

委員 小林 誠

委員 山根 政彦

議長 川上 守